



ひだか

平成30年5月1日 No.101

“はじめまして”
ふわふわくりっかー
巾着田に登場!!

よろしく〜♪



第10回巾着田菜の花まつり

○ · · 賛成 × · · 反対

[illegible]

議案番号 議員名等 議案等の名称		審議結果	鶴声会			改革 フォーラム		絆の会		公明党		志正会		清風会		みんな の会		日本 共産党	○・・賛成		×・・反対	
			稲浦 巖	吉本 新司	清水 孝晏	齋藤 忠芳	安藤 重男	大澤 博行	森崎 成喜	鈴木 健夫	池田 和子	石井 幸良	橋本 利弘	山田 一繁	大川 戸岩夫	平井 久美子	田中 まどか	佐藤 真		賛 成	反 対	
第23号	日高市指定介護予防支援等の事業に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0	
第24号	日高市国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	14	1	
第25号	日高市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	14	1	
第26号	日高市都市公園条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0	
第27号	日高市営住宅条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0	
第28号	日高市軽度生活援助員派遣手数料条例を廃止する条例	可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0	
第29号	埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0	
第30号	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0	
第31号	日高市公平委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0	
第32号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0	
意見書案 第1号	障がい者等が地域で安心して暮らせる社会を実現するための環境整備の推進を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0	

平成30年度
一般会計予算は・・・
未来につなぐ予算

175億5千万円

全会計の合計 329億7,647万3千円

日高市当初予算（単位：千円）

会 計 名	平成30年度	平成29年度	前年度比率
一 般 会 計	17,550,000	18,050,000	-2.8%
国民健康保険特別会計	6,185,548	7,743,031	-20.1%
後期高齢者医療特別会計	674,475	598,966	12.6%
介護保険特別会計	3,941,853	4,249,655	-7.2%
武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計	687,047	1,068,758	-35.7%
水道事業会計	1,845,161	1,732,044	6.5%
下水道事業会計	2,092,389	2,380,867	-12.1%
合 計	32,976,473	35,823,321	-7.9%

《 重 点 施 策 》

1 「子育て応援」
2 「住環境整備」
3 「安心安全なまちづくり」
4 「人口減少対策」

一般会計及び特別会計を合わせますと、329億7,647万3千円で対前年度比 28億4,684万円8千円7.9%の減となっております

一般会計当初予算の推移

190.0
180.0
170.0
160.0
150.0
140.0
130.0
120.0

23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 30年度

157.0 158.9 171.2 174.4 184.6 180.3 180.5 175.5

(億円)

提出議案と 審議結果

(議案第1号)

平成29年度日高市一般会計 補正予算(第6号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1千498万7千円を追加し、補正後の総額を、それぞれ186億5千785万8千円とし、また、適正な事業期間を確保するため繰越明許費の追加、債務負担行為の既定の限度額の変更、地方債の追加と既定の地方債の変更・廃止をしたいというものです。

歳入については、国庫支出金のうち、災害復旧工事費負担金を増額、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を減額、県支出金のうち、後期高齢者医療保険基金安定事業負担金を増額、繰入金のうち、今回補正予算額の歳入歳出差引きの調整を行うため財政調整基金繰入金を減額、市債のうち、道路橋りょう債および公共土木災害復旧債に災害復旧事業を追加、小学校債及び中学校債を減額するものです。

歳出については、共通事項

の人員費を補正、費目による増減はあるが、合計では増額

総務費のうち、総務管理費では、交通安全施設整備・維持管理事業で、LED道路照明灯借上料が確定したことから減額および債務負担行為の限度額を変更、災害対応事業で、県市町村被災者安心支援制度負担金を追加、戸籍住民基本台帳費では、住民基本台帳事務で、国庫支出金が確定したことにあわせ、住民記録システム改修委託料を減額、通知カード・個人番号カード関連事務交付金で、国の個人番号カード交付事業費補助金の繰越しに伴い、繰越明許費を設定、民生費のうち、社会福祉費では、後期高齢者医療特別会計繰出事務で、一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金を増額、国民健康保険特別会計繰出事務で、一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金を減額、土木費のうち、都市計画費では、土地区画整理事業特別会計繰出事務で、一般会計から武蔵高

萩駅北土地区画整理事業特別会計への繰出金を増額、教育費のうち、小学校費では、小学校維持管理事業で、および中学校費では、中学校維持管理事業で、それぞれ予定していた各小・中学校の消防設備の改修を、平成30年度に実施することとしたことから減額、災害復旧費のうち、公共土木施設災害復旧費では、災害復旧事業で、昨年の台風21号による市道A412号線の法面崩落箇所を復旧について、国の災害復旧工事費負担金が見込めたことから、災害復旧工事請負費を増額および繰越明許費を設定、なお、土木費のうち、道路橋りょう費では、道路等維持・補修事業で、水道管の切り廻し工事が難航したこと、橋りょう整備事業で、資材の調達に日数を要したこと、繰越明許費を設定したいというものです。

(賛成多数で原案可決)

討 論

議案第1号 反対討論

今回補正される歳出に、議員報酬、市長および副市長、教育長の期末手当の増額分が含まれている。

その理由は、本来特別職の報酬には当てはまらない人事院勧告に基づく慣例による改定という納得のいかないものである。

以上のことから、本議案に反対する。

議案第1号 賛成討論

この補正予算は、昨年の台風21号により被災した市道A412号線の法面崩落箇所を復旧するための災害復旧事業を増額するほか、当初予算成立後の事由による歳入歳出予算の追加、増額、減額をはじめ、繰越明許費の追加、債務負担行為の変更、地方債の追加、変更、廃止を行うもので、必要不可欠な補正であると判断する。

以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第2号)

平成29年度日高市国民健康 保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ4億7千121万円を減額し、補正後の総額をそれぞれ73億7千998万5千円としたというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第3号)

平成29年度日高市後期高齢 者医療特別会計補正予算 (第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3千452万6千円を追加し、補正後の総額をそれぞれ6億4千847万2千円としたというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第4号)

平成29年度日高市武蔵高萩 駅北土地区画整理事業特別 会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億5千497万8千円を減額し、補正後の総額をそれぞれ9億1千378万円とし、適正な事業期間を確保するため、繰越明許費を設定、既定の地方債の限度額を変更したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第5号)

平成29年度日高市水道事業 会計補正予算(第3号)

収益的支出の総額を12億1千107万2千円、資本的支出の総額を5億3千37万3千円に、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億3千458万4千円を財源もあわせて補

正、議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち職員給与費の総額を1億3千313万円としたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第6号)

平成29年度日高市下水道事業会計補正予算(第3号)

収益的支出の総額を10億7千576万3千円、資本的支出の総額を10億5千889万9千円に、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億6千296万7千円を財源もあわせて補正、議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち職員給与費の総額を9千334万7千円としたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第7号)

平成30年度日高市一般会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ175億5千万円としたいというものです。

(賛成多数で原案可決)

討論

議案第7号 反対討論

歳出予算の見積りに関して、限られた財源を有効活用するため、事業の効果や市民ニーズを踏まえ、徹底した効率化に努めていることが随所にみられることは評価できる。ただし、その切り詰められた血税を人事院勧告に基づく慣例によって特別職の期末手当の引上げを計上することは、市民の理解が得られるとは思えない。

以上のことから、本議案に反対する。

議案第7号 賛成討論

平成30年度の日高市一般会計予算においては、子育て応援、住環境整備、安心安全なまちづくり、人口減少対策と4つの重点施策を柱として配分されており、そのほか、これらに連携する事業として、日高市立中学校に通う中学3年生を対象にした英語検定3級試験の実施、中学3年生のインフルエンザ予防接種費用の全額負担といった新たな取り組み、また、地域からの要望への対応についても配慮されている予算となっている。財源の確保が非常に厳しい状況であるにもかかわらず、この予算は、健全な財政運営を基本としたうえで、子どもた

ちの未来に、これからの市民生活に、そして将来の日高市に確実につなげていこうという市長の姿勢が伺える未来につながる予算である。

限られた財源を市民生活において優先すべき事業に重点的に配分された予算であると判断する。

以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第8号)

平成30年度日高市国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ61億8千554万8千円としたいというものです。

(賛成多数で原案可決)

討論

議案第8号 反対討論

平成30年度からの国保広域化に伴い、財政運営の主体が県に移行することによる予算編成となっているが、平成29年度第3回国民健康保険運営協議会で、多くの世帯で1万円程度までの負担増になるとの見込んでいるとの説明がなされている。

現在でも国保税が高いとの声がある中、制度改革による

こうした負担増を加入者に求めることはできない。

以上のことから、本議案に反対する。

議案第8号 賛成討論

国民健康保険は本来国が財政責任を負うべきものと考え、低所得者や高齢者の加入者が多く、市は厳しい財政運営を担ってきた。市民の健康を守り、国民皆保険制度を持続させるためにも安定した運営が望まれている。

本予算は、安定運営を目指して平成30年度から財政責任が県に移行する制度改革に対応したものである。歳入合計に対する保険税収入は194%で、28年度決算より21ポイント上げている。県支出金の構成比は731%で保険給付費の財源となる。一般会計からの法定外繰入金1億8千500万円と28年度決算の2億9千万円に比べ抑えており、被保険者の負担と市の財政、市民の負担をバランスよく考慮した予算だと評価できる。

以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第9号)

平成30年度日高市後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億7千447万5千円としたいというものです。

(賛成多数で原案可決)

討論

議案第9号 反対討論

埼玉県では所得割軽減特例の見直しが行われ、賦課の元となる所得金額が58万円以下、年金収入のみの場合21万円以下の人々の軽減措置が、従前の5割軽減から平成29年度は2割軽減になり、平成30年度以降は軽減なしとなる。また、この5年間で後期高齢者医療制度の保険料が平均で年間7万5千円に引き上げられ全国で7位の高さになっている。一方で、平成25年度末現在で84億円の積立がある財政安定化基金を使つての引き下げは行われていない。

こうした高額の保険料は、年金の実質額の引き下げで収入が減少し、消費税率の引き上げなどで負担が増す高齢者に大きな負担を課すものである。

この予算案は、埼玉県後期高齢者医療広域連合の決定を反映したもののだが、加入者への大きな負担をそのまま受け

入れることはできない。
以上のことから、本議案に反対する。

議案第9号 賛成討論

後期高齢者医療制度は、急速な高齢化による医療費の増大に対処し、将来にわたる持続可能な制度とすることを目的として、埼玉県後期高齢者医療広域連合が主体となり、運営されている。

予算案は、広域連合が賦課決定した保険料を市が徴収し、その相当額を納付金として広域連合に納付するための、所要額を計上しているものであり、その額は、適切に見積もられている。

以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第10号)

平成30年度日高市介護保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ39億4千185万3千円としたいというものです。

(賛成多数で原案可決)

討論

議案第10号 反対討論

政府は平成26年に医療・介

護総合推進法を成立させた結果、年金収入のみで280万円以上など一定所得者の利用者負担は、27年8月に2割負担に引き上げられた。また、地域包括ケア強化法により、平成30年8月から年金収入340万円以上の人の利用料は3割負担に引き上げられる。

一方、26年の法改定で27年度から特養ホームへの入所は原則要介護3以上となり、要介護2までの方の介護サービスが低下する事態が生じている。

結果としてこうした国の施策の中で、本議案は第1号被保険者の一律の介護保険料引き上げを前提にするものとなっており、高齢者に将来的な不安と大きな保険料負担を課している。

以上のことから、本議案に反対する。

議案第10号 賛成討論

本予算については、次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、給付実績や認定者数等の状況を踏まえて推計された、サービス見込み量に基づいて介護給付費などを算定しており、適正に見込んだ内容となっている。

歳入についても、介護保険

制度に基づき負担割合が定められており、それぞれ適切に算定されていると認められる。

また、保険料については、介護給付費準備基金を取り崩し、介護保険料の負担分に充てることにより、第1号被保険者保険料の上昇を抑えているほか、所得に応じた保険料負担で計上されている。

以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第11号)

平成30年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億8千704万7千円としたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第12号)

平成30年度日高市水道事業会計予算

収益的支出と資本的支出の合計を18億4千516万1千円としたいというものです。

(賛成多数で原案可決)

討論

議案第12号 反対討論

本年2月の全員協議会で、

水道施設の耐震化などに対応するために多大な費用を要することが見込まれるとの説明があった。そのための費用を確保しておくことは大切である。

しかし、類似団体に比べて、給水原価は低く抑えられ、施設の稼働が収益につながっているかを判断する有収率は高い数値を示すなど、経営努力によって経営状況は安定していると考えられる。

一方、予算書に計上されている1㎡あたりの水道料金は158円2銭であるが、これは29年度予算の14円25銭に比べて13円77銭高となる。

28年度の供給単価は134円38銭であり、供給単価を抑える努力がされていると考えるが、例年の決算書で上がる純利益の一部を水道料金引き下げに還元することも必要である。

以上のことから、本議案に反対する。

議案第12号 賛成討論

水道は、市民生活に欠かすことのできないライフラインであることから、水道施設の耐震化など、防災面の備えが必要である。

また、給水開始から46年が経過し、法定耐用年数を超え

た管路、設備も増えており、その更新や維持管理にも多額の費用が必要となる。

しかし、近年、人口が減少傾向に転じていることに比例して、将来は、料金収入が減少していくことが見込まれており、独立採算を原則とする水道事業にとつては、大きな課題となっている。

このような状況のなか、本予算では主な収入源である水道料金について、前年度予算に比べて、やや下回ると見込みながらも、資本的収入および支出において、企業債を活用して前年度以上の建設改良費を計上しており、ライフラインとしての維持に必要な施設の更新や耐震化に積極的に取り組む予算と考えられる。

以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第13号)

平成30年度日高市下水道事業会計予算

収益的支出と資本的支出の合計を20億9千238万9千円としたいというものです。

(賛成多数で原案可決)

討 論

議案第13号 反対討論

予算書に計上されている下水道使用料を有収水量で割った1㎡当りの下水道料金は180円38銭であり、29年度予算比で12円65銭高になっている。また農業集落排水事業では1㎡あたり28年度予算比2円48銭高の165円19銭、コミュニティ・プラント事業では1㎡あたり28年度予算比33銭安の152円80銭となっている。

28年度の使用料単価は152円94銭であり、使用料単価を抑える努力がされていると考える。また、わずかでもコミュニティ・プラント事業の予算が引き下げられていることも評価できる。しかし、下水道事業では10円を上回る値上げとなっている。

耐震化工事や経年による更新工事に備える必要があるが、例年の決算書で純利益が上がっていることを考えると、その一部を下水道料金の引き下げに還元することも必要である。

以上のことから、本議案に反対する。

議案第13号 賛成討論

下水道事業は、供用を開始してから30年を経過し、浄化センターの機械及び装置などは、耐用年数の経過により、更新あるいは大規模な修繕を必要とする時期を迎えている。また、下水道事業は、公衆衛生の向上、公共用水域の保全等、私たちの生活に無くてはならないものであり、恒久的な下水道事業の運営にあたって、これらの資産の更新等に係る財源の確保が必要となっている。

このような状況のなか、本予算では、使用料について前年度を上回る額を見込み、武蔵台、横手台地区の公共下水道化に向けた工事も着実に進行、ストックマネジメント計画の策定に取り組むなど、持続可能な下水道事業の経営に努めていることが伺える。

以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第14号)

日高市国民健康保険財政調整基金条例

国民健康保険財政の健全な運営を図るため、平成30年度から財政運営の責任主体となる県の国民健康保険特別会計に対し、市が拠出することと

なる納付金の財源に不足が生じた場合に備え、財政調整基金を設置したいというものである。

(全員賛成で原案可決)

(議案第15号)

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議会の議員の期末手当の支給割合を変更し、あわせて字句の整理をしたいというものです。

(賛成多数で原案可決)

(議案第16号)

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

平成30年4月に開設する子育て総合支援センターぬくぬくにおいて、利用者支援事業を実施することに伴い、子ども・子育て利用者支援専門員を置くため、その報酬の額等を定めたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第17号)

市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

市長および副市長の期末手

当の支給割合を変更し、あわせて字句の整理をしたいというものです。

(賛成多数で原案可決)

(議案第18号)

教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

教育委員会教育長の期末手当の支給割合を変更し、あわせて字句の整理をしたいというものです。

(賛成多数で原案可決)

(議案第19号)

日高市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成29年人事院勧告および平成29年埼玉県人事委員会勧告を踏まえ、市職員の給料月額および勤勉手当の支給割合を変更し、あわせて字句の整理をしたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第20号)

日高市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、後期高齢者医療保険料を徴収すべき被保険者に、同法の住所地特例に係る者を追加する等、所要の改正をしたいというものです。

のです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第21号)

日高市重度心身障害者医療費助成金の支給に関する条例の一部を改正する条例

高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、重度心身障害者医療費助成金の支給対象者に、同法の住所地特例に係る者を追加する等、所要の改正をしたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第22号)

日高市介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険法の改正に伴い、介護保険料率を改定するとともに、所要の改正をしたいというものです。

(賛成多数で原案可決)

討 論

議案第22号 反対討論

本議案は、平成29年5月の介護保険法改正に伴い、保険料率を改定するとともに、所要の改正をするものであるが、掲げられている全ての第1号被保険者に217%の保険料率引

き上げを課すものとなっている。

要支援1・2の訪問介護、通所介護が介護保険の保険給付から外され、高齢者の中には将来的なサービスの低下、利用者の負担増に不安を抱く人もいる。

こうした中で、第1号被保険者の所得金額の多少に関わらない一律の保険料率引き上げは、低所得高齢者の生活を脅かすものと考ええる。

以上のことから、本議案に反対する。

議案第22号 賛成討論

全国的に、高齢者人口、要介護・要支援認定者数が増加傾向にあり、介護保険料基準額も上昇しつつある。

そのような中、今回の見直しにおいて、介護給付費準備基金を取り崩し、介護保険料の負担分に充てることにより、第1号被保険者保険料の上昇を抑えているとともに、所得に応じた保険料負担となっている。

以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第23号)

日高市指定介護予防支援等の事業に関する基準等を定

める条例の一部を改正する条例

介護保険法の改正により、これまで県の権限であった住宅介護支援事業所の指定等の権限が、市へ移譲されることに伴い、指定居宅介護支援等の事業に関する基準について、厚生労働省令に定められた基準を参酌して定めたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第24号)

日高市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法の改正に伴い、字句の整理等所要の改正をしたいというものです。

(賛成多数で原案可決)

討論

議案第24号 反対討論

本議案は国民健康保険法の改正に伴い、字句の整理等所要の改正をするためのものと提案説明がなされている。

しかし、この字句の整理等は国保税の引き上げを伴う国保の都道府県化のためのものであり、結果として市民の負担を増すものになっている。以上のことから、本議案に

反対する。

議案第24号 賛成討論

本議案は、これまで市が運営を担ってきた国民健康保険の財政運営が県に移行することに伴う字句等の整理であつて、この改正によって市民の負担が増すことにはならない。国保の制度改正は問題点もあるが、市の財政負担、事務負担の軽減を期待する。

以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第25号)

日高市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律による平成30年度の国民健康保険制度改革に伴い、事業運営の安定化を目指し、国民健康保険税の賦課方式、課税限度額、所得割額税率等の改定をするとともに、所要の改正をしたいというものです。

(賛成多数で原案可決)

討論

議案第25号 反対討論

本議案は、平成30年度の国

民健康保険制度改革に伴って、賦課方式などの改定をするものだが、平成29年度第3回国民健康保険運営協議会では、多くの世帯で、1万円程度までの負担増になるものと見込んでいたとの説明がなされた。現在の国保に加入する世帯の4割が年金生活者などの無職者、3割が非正規労働者などの被用者であり、加入世帯の平均所得は139万円に落ち込んでいる。結果、国民健康保険税が払えない世帯が日高市でも存在する。

また、国保税を納めている人の中でも生活苦で病院にはよほどの病気になるやと行けないという声も寄せられた。低所得者が加入する医療保険なのに保険税が高いという問題を解決するためには、国庫負担の抜本的増額などの改革が必要である。

本条例案は、国の国民健康保険制度改革に伴うものだが、加入者への負担増を受け入れるわけにはいかない。

以上のことから、本議案に反対する。

議案第25号 賛成討論

このたびの、条例改正については、平成30年度からの国民健康保険制度の広域化に伴

い、財政基盤を強化することや埼玉県国民健康保険運営方針に基づいて行うものである。一般会計からの、法定外繰入金を極力、抑えるとともに、税負担の公平性や制度の安定的な運営を確保するためにも、改正は適切であると判断する。

以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第26号)

日高市都市公園条例の一部を改正する条例

都市公園法施行令の改正に伴い、都市公園に設ける運動施設の当該都市公園の敷地面積に対する割合については、政令に定められた基準を参酌し、条例で定めることとなったため、この基準を定めたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第27号)

日高市営住宅条例の一部を改正する条例

市営住宅の家賃は、入居者による収入の申告に基づき決定しているが、公営住宅法の改正に伴い、認知症等の事由により収入の申告をすることが困難な入居者に対しては、市が必要な情報を確認し、家賃の決定をすることができ

ことについて規定を整備するとともに、所要の改正をしたというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第28号)

日高市軽度生活援助員派遣手数料条例を廃止する条例

軽度生活援助員派遣事業については、同種のサービスを提供する介護予防・日常生活支援総合事業が実施されていることなどにより、利用者がいない状況にあることから、これを廃止したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第29号)

埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について

埼玉県市町村総合事務組合から入間東部地区衛生組合を脱退させることについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により、提案したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第30号)

埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について

平成30年3月31日をもって入間東部地区衛生組合が埼玉

(議案第32号)

人権擁護委員の候補者の推薦について

前任者の任期満了に伴い、後任として金子 博氏を推薦したいというものです。

(全員賛成で同意)



金子 博氏

(議案第31号)

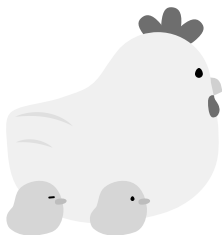
日高市公平委員会委員の選任について

前任者の辞任に伴い、後任として横手幸江氏を選任したいというものです。

(全員賛成で同意)



横手幸江氏



(意見書案第1号)

障がい者等が地域で安心して暮らせる社会を実現するための環境整備の推進を求める意見書の提出について

入所施設が不足する中で入所の必要性の高い待機者が長期のショートステイを余儀なくされるいわゆるロンググショートの問題や、緊急時や同性介護に対応するヘルパー等の福祉人材確保の問題は早急に解決すべきものであるため、国においては、障がい者等がその希望に応じて地域における受け皿を選択することができる社会を実現できるように強く要望するというものです。

(全員賛成で原案可決)

市長行政報告

抜粋

「連携協力に関する基本協定」について

市と日本女子サッカーナショナルリーグ2部の、「ちふれASエルフエン埼玉」を運営するNPO法人エルフエンスポーツクラブとの間で、3月7日に地域における協働して取り組む事業の実施についての「連携協力に関する基本協定」を締結いたしました。この協定は、スポーツ振興、青少年の健全育成、地域振興などの各分野において、包括的な連携と協働による事業を実施することにより、地域社会の発展および市民福祉の向上に寄与することを目的とするものとする。魅力あるまちづくりの一助になるものと期待しております。

第2回キッズダンスフェスティバルについて

3月25日に、文化体育館ひだかりアリーナにて、市内を活動拠点としている小・中学生のダンスチームによるキッズダンスフェスティバルを開催しました。今回は、13チーム、総勢157名が、日頃の活動の成果を披露するとともに、各チームの指導者や保護者の方々にお手伝いをいただいたの、手づくりのダンスフェスティバルでした。

第10回巾着田菜の花まつりについて

日高市観光協会主催の第10

回巾着田菜の花まつりが4月7日、8日の2日間、巾着田ふれあい広場周辺において開催され、ステージイベントやミニSLの運行、特産品のおもてなし、8日には、高句麗衣装を身にまとったのにじのパレードが行われました。今回、市の特産品である栗を全国に発信すべく設立された、株式会社クリメンが、日高市マスコットキャラクタール、くりっかをかたどって作成した、高さ約6メートルのエアール遊具ふわふわくりっかが、はじめて巾着田に登場しました。

川の国埼玉はつらつプロジェクトについて

協議会を設立し、これまで、水辺空間の整備内容や維持管理の方策の検討を進めております。本年度は、県道飯能寄居線バイパスの供用開始に合わせ、市民の皆様へ、本事業により整備するグラウンドの一部をご利用いただけるよう取り組んでまいります。

平成30年度の行政組織機構について

安心して出産・子育てができる環境づくりという重点課題に取り組むため、福祉子ども部・子育て応援課に、子育て総合支援センター担当を設置いたしました。総合福祉センター高麗の郷内に開設する子育て総合支援センター「ぬくぬく」において、子育てに関するイベントの開催や育児相談などの子育て期における総合的な支援を行ってまいります。その他、総務部危機管理防災課の名称を総務部危機管理課へ変更いたしました。

市政のここが聴きたい！

一般質問

7議員が登壇

傍聴者延べ81名

一般質問とは、議員が市政全般にわたり市長をはじめ執行機関側に、事業の執行状況や将来の方針などを質問し、説明を求めるものです。

※一般質問の様子もホームページで録画配信中ですのでご覧ください。

問 経営者の高齢化や後継者不足での廃業を防ぐための事業承継支援は。
答 商工会と連携を強化して支援を推進していく。
問 新たな設備投資に対する固定資産税の税率を2分の1から最大ゼロにできる条例の制定は。
答 固定資産税をゼロとする特例措置の適用を目指す。
防災・減災について
問 災害時の行動を時系列で定めた防災行動計画である、タイムラインを導入運用することは。
答 今後対応を検討する。
問 避難所の生活環境確保についての対応状況は。
答 避難所運営マニュアルの策定を進める中で災害協定の締結など進める。
問 避難所運営ゲームHUGを使った研修の拡充

計画はあるのか。
答 自主防災組織や学校の先生などへも実施を検討したい。
独居高齢者について
問 独居高齢者を支える環境整備を急ぐべきでは。
答 在宅福祉サービス事業の見守り活動の中で、高齢者等の異変の早期発見等について協力がある。
問 地域の支援にみられるような、互助の必要性和サポート体制について、どう考えるか。
答 支え合いの取り組みを進めるため、地域へ働きかけ、協働での活動をしていく。これは、互助のサポート体制づくりにつながると考えている。
問 ロボット技術を応用した見守り支援機器の活用をどう考えるか。
答 導入などは活用可能なものがあるか、研究していきたい。



英語の授業をする外国人の先生

英語教育について
問 ネイティブ英語教育をどう考えるか。
答 英語指導助手であるAETの配置を中学校から小学校にも広げたい。
問 小中学生の英語検定受験料の公費負担をどう考えるか。
答 中学3年生のみ受験料を公費で負担するが、拡充は今後も検討していく。
問 学力を伸ばす取り組みはどんなっているのか。
答 日高塾と自宅学習システムを活用することや、新たな教職員研修で、教員の指導力向上を図っていく。



中小企業の活性化を
促すことについて

鈴木 健夫



人口増加を目指して

山田 一繁

問 少子高齢化による人口減少問題は目に見えない最も深刻な問題である。どんな難問であろうと、人口流出を防ぎ出生率をアップし市民の豊かな生活を守り地域の活力を維持してゆかなければならない。昨年度は歴史上初めて日本全体で33万人減少した。しかしフランスでは16年で、スウェーデンでは12年で出生率を回復した成功事例がある。日高市では平成23年10月をピークに人口は減少に転じ、平成28年は421人、平成29年は37人も減少した。将来にわたって元気のあるまち、魅力あるまち、活気あるまちにするためには、人が集まるまちにすることが何より必要。そこで、人口対策の具体的事業である空き家対策について、その実態調査の分類結果は。

答 確認できた605件の建物を空き家と定義し、現状のまま又は小規模修繕で活用可能と判断した空き家が377件、62.3%である。

問 空き家バンクの問合せと、登録予定の状況は。

答 空き家バンク関係のホームページを見た方が595件。空き家を購入又は賃借し、市内に定住を希望する問合せは6件。

問 登録者、利用者をさらに増やす方法は。

答 5月に発送予定の平成30年度の固定資産税納税通知書に、空き家・空き地バンクの文書を同封し啓発を図る予定。

新築住宅で最大100万円、中古住宅で最大50万円の補助が出る、多世代家族同居近居促進事業

問 今までの実績は。

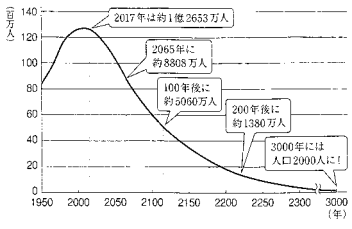
答 平成28年度は、7ヶ月間で3世帯からの補助金申請があった。補助金の額は3世帯の合計190万円、転入者数は7名。平成29年度は17世帯から補助金申請を受け、交付決定金額は合計千230万円。転入者数は60名が見込まれている。

問 活用者の意見は。

答 全員から、子育て世代的市内への定住に非常に有効もしくは有効との回答があった。

問 制度拡充の考えは。

答 始めたばかりの制度なので、事業の期限である平成31年度末までの成果を踏まえ判断したい。



日本の総人口は急激に減り続ける



立地適正化計画について

齋藤 忠芳

問 コンパクトシティのための都市機能誘導区域指定の考え方は。

答 居住誘導区域内に設定され、医療・福祉・商業等といった生活サービス施設を鉄道駅に近い商業・業務が集積する地域、公共交通によるアクセスの利便性が高い区域で、徒歩や自転車移動が容易にできる範囲で設定するよう示されている。今後、日高市の現状に合った区域指定を検討する。

問 居住誘導区域の指定の考え方は。

答 市街化区域内を原則としている。住宅の建築が制限されている工業専用地域、土砂災害特別警戒区域等、居住を誘導することが適当でない区域を除き、人口減少の中でも一定のエリアに人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティが持続的に確保される区域を設定するよう示されている。

問 前者の両地域を結ぶ公共交通の方針は。

答 多極ネットワーク型のコンパクトシティを推進するためには、都市機能誘導区域および居住誘導区域の設定と居住誘導区域からの都市機能誘導区域への交通アクセスを確保する必要があり、交通事業者等と連携のもと、徒歩、自転車、20年後を見据えた次世代公共交通に関する交通施設の整備等について検討する。

問 鶴ヶ島ジャンクシヨンの周辺地域の開発基本計画における関連事項は。

答 国家戦略特別区域および構造改革特別区域の制度を活用した規制緩和により、産業基盤集積の促進を図ることとしているので、市としても、先端産業分野の事業に対し

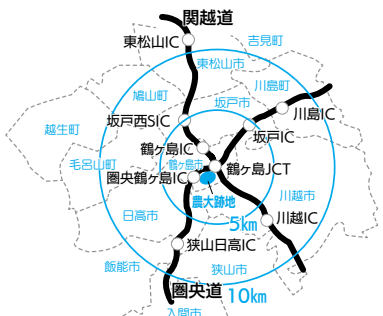
定するよう示されている。

問 市内へ新しく企業立地を進めていく場合、農地の活用を考えていかなければならないが、農地法の関連はどうか。

答 鶴ヶ島ジャンクシヨンの関係市町連絡協議会の情報交換の場で示された、県の見解は農地転用の許可に関して、従来どおり農林調整が必要。

問 鶴ヶ島ジャンクシヨンの周辺地域の開発基本計画における関連事項は。

答 国家戦略特別区域および構造改革特別区域の制度を活用した規制緩和により、産業基盤集積の促進を図ることとしているので、市としても、先端産業分野の事業に対し



鶴ヶ島ジャンクシヨンの周辺地域 促進区域図



小中一貫教育について

佐藤 真

問 小中一貫校で児童から生徒への成長を実感させるための方策は。

答 中1ギャップ解消のために、一例として小1から小4までをひとまとまりとして、4年生でリーダー性を育む。小5から中1にかけて教科担任制を取り入れ、様々な人間関係を構築して社会性を育成する。

問 小5から中1の中たるみを防ぐ支援や指導は。

答 授業や学校行事を様々な学年の組み合わせで行い、それぞれの学年が活躍できる場を意図的に設定し、目標を持った生活を送れるようにする。

問 少人数指導充実のための方策は。

答 算数以外にも少人数指導が可能になると考えている。小学校教員が中学校の少人数指導をする

ことも含めて研究する。

問 児童と生徒の交流を活発にするための方策は。

答 学校行事や学習会などで、参加する学年を変えた縦割り活動を行い、小学生が中心となる活動も設定する。地域の特色を生かした工夫も、保護者や地域の方と意見交換しながら進める。

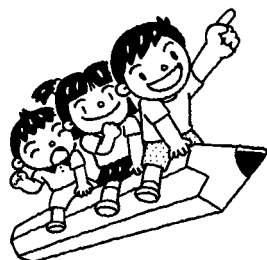
問 児童生徒に関わる教員を増やすための方策は。

答 小中の教員がまたがって指導する縦割り活動を行う。小中合同の生徒指導部会や教育相談部会などで情報を共有化し、一人一人に寄り添った指導、支援をする必要がある。

問 教職員の負担の増減は。

答 少人数指導の時間を増やすと担当時間が増えるが、担当教員が増える

る合同の学校行事を行うことで、負担軽減を工夫できる。また、分離型での教員の移動時間を授業時間に含めるなど、安全面や過度な負担にならないように配慮する。



豊かな人間関係と学びが大切にされる学校を

人間ドックについて

問 人間ドックの受検者を増やすための方策は。

答 広報やホームページでの周知に加え、公共施設にパンフレットの設置やポスター掲示も効果的と考える。健康まつりや市民まつりでも周知に努める。



ベンチによるまちづくりについて

田中 まどか

問 高齢者の外出頻度の低下は生活の質を落としかねない。政策としてまちの中やバス停にベンチを設置し、高齢者等が安心して外出できる環境整備をしてはどうか。

答 まちの活性化の一助となるが、適正な維持管理や設置する場所への配慮が課題。

問 高麗の郷や病院、障がい者施設等の近くのバス停には設置すべきと思うが市の考えは。

答 高麗の郷の前のについては今後調整を図る。他の施設については研究していく。

問 ベンチ設置へ市民の協力を得るため、まちづくり寄附金のメニューに加えてはどうか。

答 既存のメニューを活用するなど研究していく。

文化行政について

問 37年間、補助金と事業委託料を拠出してきた日高市文化協会の解散について総括はしたか。

答 市民文化の象徴として存続が望まれていたが、会員の高齢化などを理由に昨年5月に解散した。長きにわたり市の文化芸術活動を牽引してきた協会に感謝している。今後は協会に加盟していた団体に改めて声掛けし、市が事務局となつて仮称、文化団体連合会を組織したいと考えている。

問 芸術は子どもたちの心を動かし、育む。本格的な芸術作品や芸術家に触れる機会を学校でつくるべきと思うが見解は。

答 五感で文化芸術に触れることは将来に向けて大変有意義。市内の優れた芸術家の情報を収集し紹介していきたい。

ヘルプマーク、ヘルプカードの普及について

問 人工関節を使用している方や難病の方など外見からはその障がいが見えない方が身に着けて、支援や配慮が必要であることを周囲に知らせるヘルプマークの普及が進んでいる。市では第5次障がい者計画で避難行動要支援者のためヘルプカードを作成するとしているが、作成時期と配布対象者は。

答 平成30年度以降の早い時期に作成し、避難行動要支援者に限らず何らかの援助や配慮を必要とする方に広く配る予定。



気づいてください。
ヘルプのサイン

自己検診グローブで
セルフチェックを



ブレストケアグラブ

問 自己検診の普及啓発の取り組みは。

答 集団検診で、乳がんの触診モデルを会場内に設置し、触って感触を実感してもらったり、自己検診法のチラシを配布して、自宅で自己検診ができるようにしている。

問 自己検診グローブやセルフチェックシートを健康まつり等で紹介する考えは。

答 たくさんの方に健康についての様々な情報を知っていただける場なので、自己検診グローブ等で

の紹介について前向きに検討していく。

不妊症について

問 相談支援体制は。

答 保健相談センターの健康相談や保健師による電話相談、個別面談などを実施。埼玉県不妊専門相談センターなど直接専門医等と話せる相談先として紹介している。

問 不妊治療費助成事業の申請状況は。

答 30歳から34歳の方が8件、35歳から39歳の方が21件、41歳以上の方が9件、延べ38件である。

不育症について

問 不育症患者の把握は。

答 妊娠届出以前の方のため、把握は難しい。厚生労働省の調査では県内で毎年1千800人が発症。

問 検査費用助成についての考えは。

答 県では、4月から早期不妊検査助成事業を拡

充し、不育症検査費の助成を開始する予定。近隣市の状況等も把握し研究していく。

問 若者への情報提供は。

答 成人式で不妊症に関するパンフレットを配布しており、不育症についても今後検討していく。

学校給食の食品ロスと残渣について

問 3R促進モデル事業に応募する考えは。

答 現時点で新規事業への取り組みは難しいが、新学校給食センターの整備と併せて研究していきたい。

問 食品ロス削減の働きかけに対し、子どもたちの反応は。

答 給食センターで職場体験学習を行った中学生が、返却された給食残菜を見て、クラスに戻り食べ残しの削減を呼び掛けたとの報告があった。

問 誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるようにするという計画はどこまで実現できたのか。

答 市と日高市社会福祉協議会が課題を共有、連携し計画を策定。市のホームページに地域福祉活動レポートを掲載。広報ひだかの特集で各地区のサロン活動と社協に登録しているサロン活動情報も掲載した。今年度は、民生委員、児童委員協議会との共催で地域福祉フォーラムを開催、地域福祉についての理解や参加意識の醸成を図ることができた。また自治会単位等で行うサロン活動を支援して地域コミュニティの構築、活性化を推進した。社協ではサロン活動の立ち上げの相談支援とサロン活動に係る保険料を負担するボランティア団体登録支援を実施

地域福祉の拠点サロン活動



施。多様化、複雑化する地域課題に取り組むため市民との協働は不可欠。ボランティア団体や市民サークルを支援、交流会を社協との共催で開催し連携強化を図った。第二次計画の目標の一つであるサロン活動の登録箇所数を増やすことは、武蔵台やこま川団地において実現。平成30年度は、学区単位での地区社会福祉協議会のモデル設置に地元区と調整を図って取り組む。第三次地域福祉計画は、アンケート調査、市民ワークショップ、地域懇談会を行い、課題や提案を踏まえ進めている。

空き家 空き地バンク

問 登録者、利用者を増やすための方策は。

答 実態調査により空き家と定義した建物の所有者に活用法等の意向調査を予定。固定資産税納税通知書に、空き家・空き地バンクの文書を同封し啓発を図る。

問 ボランティア団体やNPOなどの福祉目的の活用可能性は。

答 国の動向を注視し、情報収集に努め、空き家対策の一つとして研究する。

乳がん対策について

池田 和子

地域福祉計画・地域福祉活動計画について

平井 久美子



総務福祉 常任委員会

○3月6日(火) 議案第1号・平成29年度日高市一般会計補正予算(第6号)、議案第2号・平成29年度日高市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議案第3号・平成29年度日高市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、議案第7号・平成30年度日高市一般会計予算、議案第8号・平成30年度日高市国民健康保険特別会計予算、議案第9号・平成30年度日高市後期高齢者医療特別会計予算、議案第10号・平成30年度日高市介護保険特別会計予算、議案第14号・日高市国民健康保険財政調整基金条例、議案第16号・特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第17号・市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例、議案第18号・教育長の給与等に関する条例の

一部を改正する条例、議案第19号・日高市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第20号・日高市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、議案第21号・日高市重度心身障害者医療費助成金の支給に関する条例の一部を改正する条例、議案第22号・日高市介護保険条例の一部を改正する条例、議案第23号・日高市指定介護予防支援等の事業に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例、議案第24号・日高市国民健康保険条例の一部を改正する条例、議案第25号・日高市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、議案第28号・日高市軽度生活援助員派遣手数料条例を廃止する条例、議案第29号・埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について、議案第30号・埼玉県市町村総合事務組合の規約変更についてを審査しました。

文教経済 常任委員会

○3月7日(水) 議案第1号・平成29年度日高市一般会計補正予算(第6号)、議案第4号・平成29年度日高市武蔵高萩駅北土地地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)、議案第5号・平成29年度日高市水道事業会計補正予算(第3号)、議案第6号・平成29年度日高市下水道事業会計補正予算(第3号)、議案第7号・平成30年度日高市一般会計予算、議案第11号・平成30年度日高市武蔵高萩駅北土地地区画整理事業特別会計予算、議案第12号・平成30年度日高市水道事業会計予算、議案第13号・平成30年度日高市下水道事業会計予算、議案第26号・日高市都市公園条例の一部を改正する条例、議案第27号・日高市営住宅条例の一部を改正する条例についてを審査しました。

議会運営 委員会

○2月20日(火) 3月定例会の会期および議会の運営等に関する調査をしました。

全員協議会

○3月5日(月) 議案質疑の要旨等通告に関する調査をしました。
○3月12日(月) 議案第15号・議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について審査をし、政務活動費の収支報告書、領収書等の議会ホームページでの公開を求める要望書についての調査をしました。
○3月16日(金) 追加議案に関する調査をしました。

1月31日(水) 次の事項について市長から報告がありました。

報告事項

○日高市国民健康保険財政調整基金の設置について
○日高市国民健康保険税等の改定について
○医療保険制度の見直しについて
○日高市都市公園における運動施設率の設定について
○認知症患者等の市営住宅入居者の収入申告義務の緩和について

2月20日(火) 次の事項につ

いて市長から報告がありました。

報告事項

○議会の議員および市長等の期末手当の改定について
○市職員の給料月額および勤勉手当の改定について
○日高市水道事業経営戦略について
○人口対策への取組について
○高麗川区公会堂建設に係る市有地の貸付けについて
○高麗川駅東口開設事業について
○高齢者等おでかけ支援事業について
○日高市遠足の聖地プロジェクト推進計画策定に向けた進捗状況について
○日高市障がい者計画・障がい福祉計画の見直しについて
○妊娠期から子育て期にわたる支援について
○日高市健康増進計画・日高市食育推進計画(はつらつ日高21)の見直しについて
○日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の見直しについて
○介護保険料基準額の見直し等について
○高萩北部の産業系新市街地地域の市街地整備について
○日高市空き家実態調査業務の結果について

○武蔵高萩駅北土地区画整理事業の第6回事業計画の軽微変更について

○日高市公共施設再編計画策定に向けた進捗状況について

3月16日(金) 次の事項について市長から報告がありました。

報告事項

○中小企業における設備投資の支援措置について

常任委員 視察研修等

文教経済 常任委員会

1月29日(月) 群馬県高崎市 ▼学校給食センターについて

高崎市の学校給食は、単独調理施設・自校方式および共同調理場・センター方式の全てに栄養教諭、栄養士を配置し、完全給食を実施しており、それぞれの学校(園)が掲げる教育目標や給食目標の具現化を目指した特色ある学校給食を行っている。昭和54年度に床を濡らさずに調理ができる給食室のドライ方式への移行を決定し、順次改造、改築を続け平成15年度に全ての給食室改築が完了した。

先進的な取り組みとしては、学校給食で出る生ごみを資源として再利用する「給食残渣堆肥化(飼料化)委託事業」を市で実施している。残飯を回収して過したものを残渣といい、平成24年4月から試験的に給食残渣の飼料化を開始した。この事業の目的

は、給食の調理過程で排出される野菜くず等を回収し、家畜の飼料として新たなリサイクルの取組を試験的に開始。高崎産の畜産品の生産に協力することにより、生ごみの減量化と資源の循環利用を推進し、子どもたちの環境教育と食育につなげていくことである。

また、食の安全が叫ばれる中、全国各地で地産地消の動きが高まりを見せている。高崎市の学校給食でも、平成8年から学校栄養士会が中心となり、地場産農産物の活用を行っている。

1月30日(火) 新潟県三条市 ▼三条マルシェについて

三条市では、平成22年9月から「三条マルシェ」ごつた市@ホコテン」を開催している。この年の開催は2回だったが、平成23年度からは5月・10月の毎月1回と、1月か2月の計7回開催している。

「マルシェ」とはフランス

語で「市場」「ごつた」とは越後の方言で「すごい」「いろいろなもの」という意味であり、生産者・製造業・商店街・小売業者と消費者、都市と農村、食と観光などを結び、「市」という人が集まり楽しむ空間をつくることで賑わいと交流の創出を目的としている。

三条マルシェでは、三条産の新鮮な農作物・旬の果物を使ったグルメやスイーツ、ものづくりの町ならではの手作りクラフトの販売、特設ステージでの市民参加の演芸、ライブやダンスのイベントなどが行われる。当日は、中心市街地が歩行者天国となり、マルシェグリーンに統一されたテントの店舗がずらりと並び、これは、市民力によって創り出されており、運営は商店主や主婦、学生などの市民で構成される「三条マルシェ実行委員会」が担い、そのほか開催地域住民の理解、商店街の協力、出店者や出演者など、多くの市民が盛り上げに関わっている。また、非日常である定期開催市「六斎市」と連携して開催するなど、単発のイベントで終わらせることなく、日常的なにぎわいの創出に向けた取り組みも行っている。



議会運営 委員会

2月5日(月) 静岡県磐田市 ▼議会運営について(議会改革の取組)

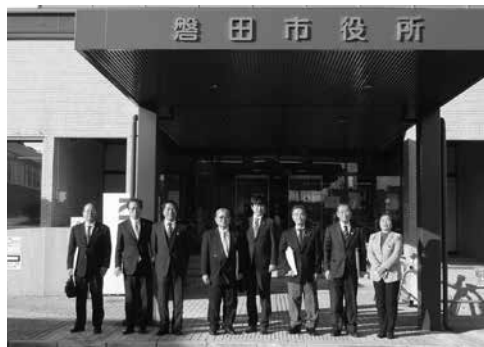
磐田市議会では、議会改革の取組の一つとして平成24年6月に議会基本条例を制定した。条例は21条からなり、議会および議員の活動原則、市民と議会との関係、議会と市長等との関係、その他議会機能の充実強化について定め、市民福祉の向上、特色ある磐田市政の発展を図ることを目的としている。基本条例に基づく取り組みの主なものとしては、次のとおりである。

・委員会ごとに市民、団体等と所管または関連する内容について意見交換の場を設け、議会および議員の政策立案能力の向上および政策提案の拡大を図る。

・議会の活動状況を市民に報告するとともに、市政の課題全般に対処するため、市民および議員が、情報および意見を交換する議会報告会を開催する。常任委員会ごとの3班集体により、決算、常任委員会報告、ワークショップ、意見交換を行う。得られた市民意見等は「所管委員会等で審査、検討するもの」「執行部に伝えるもの」「保留・経緯を見守るもの」「議員活動の参考にするもの」に分類される。

・市長その他の執行機関に対する政策提案や政策提言を行うものとする。議員提案により、「磐田市中小企業及び小規模企業振興基本条例」を制定した。

・議員間における合意形成を図り、政策立案、政策提言等を行うため、議員間討議を実施。請願、陳情、発議案に加え、予算決算委員会で、論点を明確にするための討議を追加。討議内容を拡大した。



2月6日(火) 静岡県富士市

▼議会運営について（議会改革の取組）

富士市議会では、議会改革提言を行ってきた中、平成19年に議会改革検討委員会を設置し、議会の活性化、議会改革を推進するための協議を行ってきた。現在はタブレット端末の導入検討、常任委員等改選時期の見直し、申し合わせ事項の改正案の検討等を行っている。平成21年8月より議会基本条例について優先的に協議していく事とし、先進事例について資料収集、講師を招いての議員講習会、先進都市視察を実施し、平成23年4月に条例を施行した。基本条例に基づく取り組みの主

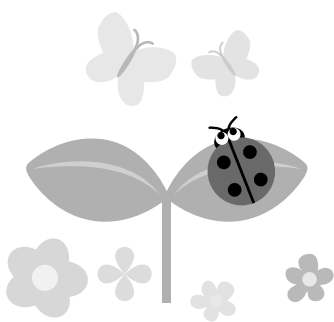
なものとしては、次のとおりである。

・議会の説明責任、また、市民の多様な意見を把握し、市政の諸課題に柔軟に対処するため、議員および市民が自由に情報および意見を交換する議会報告会をまちづくりセンターや公民館で、年1回以上開催している。

・市民の意見を広く聴取し、議会活動に反映させるため、団体推薦と一般公募からなる議会モニターを設置している。本会議および委員会の傍聴、議会が行うアンケート調査への回答協力、モニター会議への出席などを職務として、年1回感想を述べてもらい議会運営・議会改革に反映させている。

・議会は、前年度に市長等が実施した事業等について、当年度決算審査時に評価を行い、議会の評価を市長に対して明確に示すとともに、翌年度予算に反映するように求めている。7月初旬に一般・特別会計決算委員会協議会、企業会計決算委員会協議会を開催し、評価対象事業の選定を各決算協議会で行い、当局に対し、事業評価のための資料要求を行う。8月上旬に資料を議員へ配付し、下旬に各決算

協議会を開催。当局の資料説明・質疑を経て、評価シートを作成する。9月に決算審査終了後、協議会で議会の評価を決定、議長より市長に議会の評価を手渡す。実績評価は、必要性・実施主体・効率性・成果の項目に分け審査、その結果を4区分に評価し、今後の方向性として拡充、継続、改善し継続、大幅な見直し、縮小・廃止を検討の5区分で方向性を示す。あわせて評価シートには評価に至った理由や今後の取り組み方、翌年度予算への提言も記載する。これを受けて当局は、反映状況個票に、評価結果の反映状況として年度の事業計画（方針）を回答する。



会 期 日 程

第1回定例会は、次の日程で開かれました。

2月27日(火) 開会。会期の決定。市長行政報告。議案32件の提案説明。

2月28日(水)～3月4日(日) 休会。

3月5日(月) 議案2件の質疑・討論・採決。議案30件の質疑・委員会付託。

3月6日(火)～11日(日) 休会。

(休会中に総務福祉常任委員会、文教経済常任委員会を開催し、付託された議案を審査)

3月12日(月) 一般質問。(本会議終了後、議会運営委員会を開催し、付託された議案を審査)

3月13日(火) 一般質問。
3月14日(水)～15日(木) 休会。

3月16日(金) 議案30件の委員長報告・質疑・討論・採決。意見書(案)1件の提案説明・質疑・討論・採決。市長行政報告。閉会。



議会を傍聴しませんか？

(庁舎4階へお越しください！)

日高市議会の議場は、市役所の4階にあります。傍聴を希望される方は、4階の議会事務局で受付をしてから5階の傍聴席へお願いします。(傍聴席：写真上部の席)

議員活動の状況や議会の様子を誰でも知れる良い機会なので、定例会（本会議）の際は、是非ともお越しください。

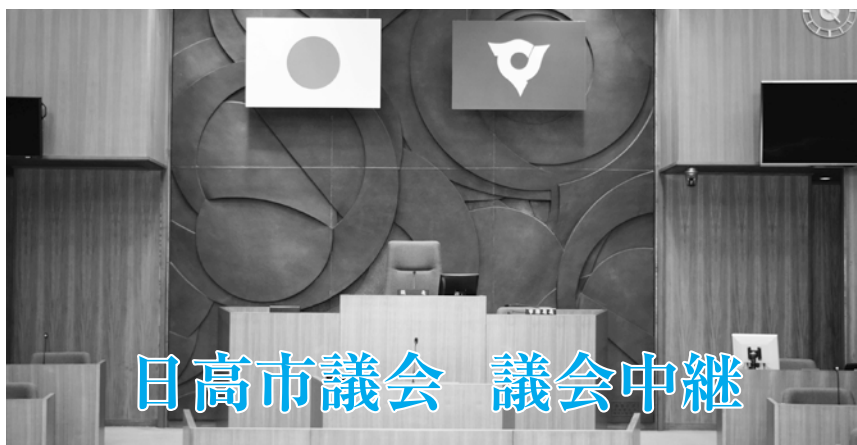
会期の日程(案)は、開会日の5日程前に、公民館、出張所、生涯学習センター等に掲示するとともに、市のホームページに掲載します。会期は、おおむね20日間です。

**次の市議会定例会の開会日は、
5月25日(金)の予定です。**

市議会インターネット中継 (録画配信)

市議会では、本会議の映像を録画配信しています。

傍聴に来られない人でも、本会議の映像を市ホームページ(市議会)からご覧いただけます！



日高市議会 議会中継

中継録画は本会議終了後、およそ7日後(土曜日・日曜日・祝日を除く)までに配信しています。

(日高市 HP アドレス) <http://www.city.hidaka.lg.jp/>

議会フォトピックス

市内の各事業取材してきました！



第2回ひだかキッズダンスフェスティバル(3.25 ひだかアリーナ)

世界自閉症啓発デー(ライト・イット・アップ・ブルー)
(3.31 高麗郷古民家)

子育て総合支援センター「ぬくぬく」開所式(4.1 高麗の郷内)



第18回日高市民さくらまつり(4.1 ベイシア敷地内)



第10回巾着田菜の花まつり(4.7・8 巾着田)



にじのパレード2018春(4.8 巾着田)

今回の議会だよりは、3月議会で行われた議員の一般質問、新年度予算案を含む議案の審議など、市政全般に関わる議論の内容をお届けしています。

これからも市民の皆様にとって、身近な課題や問題を議論する市議会の様子を分かりやすくお伝えする紙面づくりに努めてまいります。

平成30年度も、市議会へのご助言、ご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

時間を見つけて日高の街中を歩き、時には自転車で買い物や気分転換、そして議会に行くことが最近の楽しみです。気がつけば、光まぶしい初夏の季節がすぐそこに来ています。

広報ひだかでも紹介されていますが、公民館ごとに日和田山や巾着田をめぐる定例健康ウォーキングも実施されています。皆さんも参加して日高の自然や季節を感じてみてはいかがでしょうか。